

**平成 30 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書**

長野工業高等専門学校

平成 31 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	i
I 認証評価結果	1
II 基準ごとの評価	2
基準1 教育の内部質保証システム	2
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等	10
基準3 学習環境及び学生支援等	14
基準4 財務基盤及び管理運営	17
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法	20
基準6 準学士課程の学生の受入れ	24
基準7 準学士課程の学習・教育の成果	26
基準8 専攻科課程の教育活動の状況	28
<参 考>	33
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	35
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	37

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価において、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 高等専門学校の自己評価に基づく第三者評価を行うことにより、高等専門学校の教育研究活動等に関する内部質保証システムの確立・充実を図ること。
- (3) 評価結果を高等専門学校にフィードバックすることにより、高等専門学校の教育研究活動等の改善・向上に役立てること。
- (4) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、高等専門学校が教育機関として果たしている公共的役割について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、評価方法についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

30年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
31年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成31年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

揚村 洋一郎	東海大学付属大阪仰星高等学校・中等部 校長
荒金 善裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
有信 睦弘	東京大学 大学執行役・副学長
大島 まり	東京大学教授
鎌土 重晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱島 信子	国際協力機構上級審議役
菊池 和朗	大学改革支援・学位授与機構特任教授
京谷 美代子	株式会社FUJITSU ユニバーシティエグゼクティブプランナ
黒田 孝春	大学改革支援・学位授与機構客員教授
田中 英一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
寺嶋 一彦	豊橋技術科学大学理事・副学長
○長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中野 裕美	豊橋技術科学大学副学長・教授
新田 保次	前 鈴鹿工業高等専門学校長
廣 阜 康裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校長
森野 数博	呉工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

浅田 純作	松江工業高等専門学校教授
浅原 京子	宇部工業高等専門学校教授
天内 和人	徳山工業高等専門学校教授
萱島 信子	国際協力機構上級審議役
○田中 英一	東海職業能力開発大学校 校長・名古屋大学名誉教授
戸嶋 茂郎	鶴岡工業高等専門学校教授
直江 伸至	国際高等専門学校教授
中野 裕美	豊橋技術科学大学副学長・教授
蓬萊 尚幸	茨城工業高等専門学校教授
道平 雅一	神戸市立工業高等専門学校教授
南 明宏	有明工業高等専門学校教授
◎武藤 睦治	長岡技術科学大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

- | | |
|----------|-------------------|
| ◎荒 金 善 裕 | 前 東京都立産業技術高等専門学校長 |
| 神 林 克 明 | 公認会計士、税理士 |
| ○北 村 信 彦 | 公認会計士、税理士 |

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準8の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準8において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成30年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

長野工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

重点評価項目である評価の視点1－1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 外国語の基礎能力について、TOEICを4年次生全員に受けさせ英語の実践的能力の向上を促しているだけでなく、中国語やハングル語科目を設置し英語以外の外国語の基礎能力についても育成するとともに、海外インターンシップでは、交流協定を締結している台湾国立台北科技大学又は香港IVEでの実習を通じて、専門の基礎知識又は技能を習得させている。台湾、タイ、シンガポール、カンボジアの協定校や企業（日本企業の海外支部含む）を中心に学生を派遣しており、平成29年度は協定校である台北科技大学に長期インターンシップとして学科生5人が参加したほか、学科生、専攻科生の合計59人を海外に派遣するなど、国際性を育む教育に関して実績を上げている。
- 学校全体としてエンジニアリングデザイン対応科目であるPBL型の授業において、チームを組み新たな課題に取り組みさせるなど、創造力を育む工夫を行っており、その成果は多数の学会発表や各種コンテストでの受賞等につながっている。
- 4年次生の90%以上が履修している「実務訓練A、B」において、学生及び受入れ企業等に事前に目標とする実践力の内容を説明するなど、実務訓練に反映されるよう工夫し、実践力を育む教育を実施している。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究及び専門・技術サービス業等となっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先は学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部、理工系の研究科等となっている。
- 専攻科1年次の「実践工学演習」及び「学外実習」は、実践力を養成することを目指して、約4か月にわたり企業等で実務に従事させる科目であり、学生が提出する学外実習月報と報告書、指導教員が2回企業等を訪問して提出する学外実習調査書、企業が評価した学外実習評定書等により実践力の涵養を確認している。

II 基準ごとの評価

<p>基準 1 教育の内部質保証システム</p>
<p>評価の視点</p> <p>1-1 【重点評価項目】 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p> <p>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>
<p>観点</p> <p>1-1-1① 【重点評価項目】 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p> <p>1-1-1② 【重点評価項目】 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p> <p>1-1-1③ 【重点評価項目】 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p> <p>1-1-1④ 【重点評価項目】 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p> <p>（準学士課程）</p> <p>1-2-1① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>1-2-2② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>1-2-3③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>（専攻科課程）</p> <p>1-2-4④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>

- 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。
- 1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。

【評価結果】

基準1を満たしている。

重点評価項目である評価の視点1-1については、重点評価項目の内容を全て満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点1-1

当校では、長野工業高等専門学校自己点検評価の実施に関する要項に自己点検・評価を定期的実施するための方針等を定め、自己点検・評価の実施体制として運営会議を設置し、毎年、中期目標・中期計画に基づく年度計画の実績報告を中心とした自己点検・評価を実施している。

教育システムの点検評価体制として長野工業高等専門学校教育改善委員会を設置し、各委員会の点検を含めて、教育システムの点検を実施している。

教育研究活動等の状況について検証及び評価を行い、当校の自己点検・評価に関する活動を支援するとともに、将来にわたって目指すべき改革・改善の方向性を提言するために外部有識者で構成される参与会を設置し、数年に一度、教育システムの点検をしている。直近では、平成29年度に自己点検・評価を実施しているものの、全体的に学校教育法第109条第1項に規定される学校の総合的な状況についての定期的な自己点検・評価を実施するための基準・項目等の設定は十分であるとはいえない。

自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を定期的に収集・蓄積しており、基本的に年度計画単位で、自己点検・評価の方針・項目の設定に基づき、データや資料の分析や点検、そして一定の評価を積み重ねている。このほかにも監事監査、内部監査、相互会計内部監査等の管理運営を含めた点検評価は参与会において行われている。

教育改善委員会が、各委員会の点検を含めて、教育システムの点検を毎年実施し、その結果を公開している。

また、その結果を自己点検評価報告書として公開するとともに、年度計画実績報告や教育改善報告書も当校ウェブサイトで公表している。直近では平成28年度の自己点検・評価結果が公開されている。

自己点検・評価の実施に際して、学生、卒業（修了）生、保護者、就職・進学先関係者等の意見聴取を行っており、その結果を自己点検・評価に反映している。

在学生に対しては、学生と教職員との意見交換会による教育や教育環境への評価、学生による授業評価、学生による学習教育目標達成度自己評価、学生による満足度評価を学生との意見交換会・授業評価アンケートにより行っている。

卒業（修了）時の学生に対しては、学生による教育目標達成度自己評価により満足度評価を行っている。また、専攻科生に関しては、意見交換会・修了時の最終面接により満足度評価を行っている。

卒業（修了）後の学生に対しては、卒業（修了）後の学生による学習成果に関する評価、卒業（修了）

後の就職・進学先等による学生の学習成果に関する評価を行っている。

教員、職員からは、自己点検・評価の実施に対して、アンケート等を用いた意見聴取は行っていないが、自己点検・評価の実施に際し、説明を運営会議報告や教員会議で報告し、その際に質問や実施に関する意見等を聴取して反映している。

また、外部有識者（参与会）による検証、教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価（大学改革支援・学位授与評価機構）、J A B E E（日本技術者教育認定機構））の外部評価等の結果も踏まえて自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付ける体制を整備している。

前回の機関別認証評価における指摘事項は2つあり、そのうち学習達成度評価に対する分析・評価の改善については、評価シートそのものを改善し分析を行うなどの改善を行っている。具体的には、平成26年度学習教育目標達成度自己評価の入力について、紙媒体方式からWeb入力方式に変更している。

自己点検・評価や第三者評価等の結果によって、確認された事項について、改善を行うなどの取組を行っている。事例として、参与会から「インターンシップの対象学年を広げては」との意見を受け、1年次に企業・現場見学や講習会に参加する「キャリア演習」の科目を設置している。また、卒業生アンケートにより「技術士に関する情報を充実させる必要がある」との意見を受け、技術士スキルアップセミナーに学生を参加させたことなどがある。

これらのことから、教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証システム）がおおむね整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、重点評価項目である評価の視点1-1については、「重点評価項目の内容を全て満たしている。」と判断する。

評価の視点1-2

<準学士課程>

当校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）には、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているとともに、「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げると卒業できるかを各学科で具体的に示しており、準学士課程全体及び各学科の目的と整合性を有している。

当校の準学士課程各学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

機械工学科：目標とする人材像と機械工学科の人材養成上の目的に即して、自ら問題を見つけ解決することができるよう主体的学習に取組み、以下に示す能力等を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。

1. 工学全般にわたる基礎学力、応用力および人文社会科学の素養
2. エンジニアリングデザインの基盤となる能力
3. グローバル化への対応能力
4. 機械工学に関する設計、製作、計測などものづくりに必要な知識・技術

電気電子工学科：目標とする人材像と電気電子工学科の人材養成上の目的に即して、自ら問題を見つけ解

決することができるよう主体的学習に取り組み、以下に示す能力等を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。

1. 工学全般にわたる基礎学力，応用力および人文社会科学の素養
2. エンジニアリングデザインの基盤となる能力
3. グローバル化への対応能力
4. 電気電子工学におけるエネルギー変換，エレクトロニクスおよび情報通信に関わる各分野の知識・技術

電子制御工学科：目標とする人材像と電子制御工学科の人材養成上の目的に即して、自ら問題を見つけ解決することができるよう主体的学習に取り組み、以下に示す能力等を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。

1. 工学全般にわたる基礎学力，応用力および人文社会科学の素養
2. エンジニアリングデザインの基盤となる能力
3. グローバル化への対応能力
4. 電子制御技術に関する機械工学分野，電気・電子工学分野および制御・情報工学分野の知識・技術

電子情報工学科：目標とする人材像と電子情報工学科の人材養成上の目的に即して、自ら問題を見つけ解決することができるよう主体的学習に取り組み、以下に示す能力等を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。

1. 工学全般にわたる基礎学力，応用力および人文社会科学の素養
2. エンジニアリングデザインの基盤となる能力
3. グローバル化への対応能力
4. 電気電子工学，情報工学に関するハードウェア・ソフトウェアの知識・技術

都市環境工学科：目標とする人材像と環境都市工学科の人材養成上の目的に即して、自ら問題を見つけ解決することができるよう主体的学習に取り組み、以下に示す能力等を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定します。

1. 工学全般にわたる基礎学力，応用力および人文社会科学の素養
2. エンジニアリングデザインの基盤となる能力
3. グローバル化への対応能力
4. 環境都市工学（土木工学・建設工学・社会システム工学）に関するまちづくり・社会基盤デザインの知識・技術

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）には、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施するかが示されており、準学士課程全体及び学科ごとに以下のとおり定められており、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有している。なお、「学習成果をどのように評価するのか」について、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）では明示されていないものの、シラバスには、ルーブリックで評価項目が示されるとともに、評価割合及び注意点の中に成績評価に関する記載がある。

当校の準学士課程全体のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のカリキュラム・ポリシーに則り、教育課程を編成します。

1. 理数系基礎科目および人文社会系の教養科目を低学年に、工学系科目を高学年に配置します。

2. 実践的な問題解決型学習、アクティブ・ラーニングによる学習、実験実習、卒業研究などを通じて、課題の発見能力、解決能力および論理的に表現する能力を育成する授業科目を編成します。

3. 異文化を理解し、コミュニケーション力を育成する授業科目を編成します。

であり、これに加え各学科が以下のカリキュラム・ポリシーを定めている。

機械工学科：機械工学に関する基礎的な知識・技術が修得できるよう、基礎科目ならびに設計製図、工場実習、工学実験などの実験、実習および実技科目をバランス良く編成します。

電気電子工学科：電気電子工学に関する基礎的な知識・技術を修得できるよう、基礎科目ならびに電気電子工学実験、電気工事士セミナー、電気電子製図などの実験、実習および実技科目をバランス良く編成します。

電子制御工学科：機械工学、電気・電子工学および制御・情報工学に関する基礎的な知識・技術が修得できるよう、基礎科目ならびに工学実験実習などの実験、実習および実技科目をバランス良く編成します。

電子情報工学科：電気電子工学および情報工学に関する基礎的な知識・技術を修得できるよう、基礎科目ならびに工学実験実習、情報処理演習などの実験、実習および実技科目をバランス良く編成します。

環境都市工学科：環境都市工学に関する基礎的な知識・技術を修得できるよう、基礎科目ならびに実験実習、設計製図などの実験、実習および実技科目をバランス良く編成します。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、準学士課程全体及び学科ごとに、学校や学科の目的、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて入学者選抜の基本方針及び、受入れる学生に求める学習成果を含む求める学生像は示されているものの、そのような学生を実際に受入れるための「入学者選抜の基本方針」が明確に示されていない。

「中学校での教育を修めた人」、「数学・理科に深い理解力・応用力があり、英語でのコミュニケーションに積極的な人」を、入学者選抜の基本方針として、数学・理科・英語の配点を高くして入学者選抜を行っている。

受入れる学生に求める学習成果には、現在は学力の3要素に係る内容が含まれていないが、平成32年度入学生の入学者選抜方法の変更を現在検討中であり、合わせて「学力の3要素」もアドミッション・ポリシーに盛り込むよう検討している。

当校のアドミッション・ポリシーは、準学士課程全体及び学科ごとに以下のとおりである。

機械工学科

機械工学科は、目的を持ち勉学に取り組むことのできる、次のような人を広く求めます。

1. 中学校での教育を修めた人、またはそれと同等な能力のある人
2. 中学校などで学んだ数学及び理科に深い理解力・応用力があり、英語でのコミュニケーションに積極的な人
3. ものづくり、プログラミングその他の機械工学に関連する技術や研究に興味を持っている人、または機械工学を学んで地域や国際社会の発展に役立ちたいと考えている人

電気電子工学科

電気電子工学科は、目的を持ち勉学に取り組むことのできる、次のような人を広く求めます。

1. 中学校での教育を修めた人、またはそれと同等な能力のある人
2. 中学校などで学んだ数学及び理科に深い理解力・応用力があり、英語でのコミュニケーションに積

極的な人

3. 電子工作や実験が好きで、電気エネルギー、エレクトロニクス、情報通信など電気電子工学に関連する技術や研究に興味を持っている人、または電気電子工学を学んで地域や国際社会の発展に役立ちたいと考えている人

電子制御工学科

電子制御工学科は、目的を持ち勉学に取り組むことのできる、次のような人を広く求めます。

1. 中学校での教育を修めた人、またはそれと同等な能力のある人
2. 中学校などで学んだ数学及び理科に深い理解力・応用力があり、英語でのコミュニケーションに積極的な人

3. 機械装置やそれを動かすための電気・電子、制御・情報工学に関連する技術や研究に興味を持っている人、または電子制御工学（機械工学・電気電子工学）を学んで地域や国際社会の発展に役立ちたいと考えている人

電子情報工学科

電子情報工学科は、目的を持ち勉学に取り組むことのできる、次のような人を広く求めます。

1. 中学校での教育を修めた人、またはそれと同等な能力のある人
2. 中学校などで学んだ数学及び理科に深い理解力・応用力があり、英語でのコミュニケーションに積極的な人

3. ものづくり、プログラミングその他の電子情報工学（電気電子工学・情報工学）に関連する技術や研究に興味を持っている人、または電子情報工学を学んで地域や国際社会の発展に役立ちたいと考えている人

環境都市工学科

環境都市工学科は、目的を持ち勉学に取り組むことのできる、次のような人を広く求めます。

1. 中学校での教育を修めた人、またはそれと同等な能力のある人
2. 中学校などで学んだ数学及び理科に深い理解力・応用力があり、英語でのコミュニケーションに積極的な人

3. ものづくり、プログラミングその他の環境都市工学（土木工学・建設工学・社会システム工学）に関連する技術や研究に興味を持っている人、または環境都市工学を学んで地域や国際社会の発展に役立ちたいと考えている人

<専攻科課程>

修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）には、専攻科課程全体及び専攻ごとに、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示すとともに、「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げると修了できるかを具体的に示して専攻科課程全体及び各専攻の目的と整合性を有している。

当校の専攻科課程各専攻のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

生産環境システム専攻：目標とする人材像と生産環境システム専攻の人材養成上の目的に即して、自ら問題を見つけ解決することができるよう主体的学習に取り組み、以下に示す能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して修了を認定します。

1. 理工学分野における、より専門性の高い知識・技術力

2. エンジニアリングデザインの基盤となる能力, チームワーク力

3. グローバル化への高い対応能力

4. 機械・電子制御, 生産システムまたは土木・都市環境に関連するより深い専門知識・技術力および
知能機械装置, 製造システム, 社会基盤の整備等の幅広い分野に柔軟に対応できる能力

電気情報システム専攻: 目標とする人材像と電気情報システム専攻の人材養成上の目的に即して, 自ら問題を見つけ解決することができるよう主体的学習に取り組み, 以下に示す能力を身につけ, 所定の単位を修得した学生に対して修了を認定します。

1. 理工学分野における, より専門性の高い知識・技術力

2. エンジニアリングデザインの基盤となる能力, チームワーク力

3. グローバル化への高い対応能力

4. エレクトロニクス, 情報通信, 電力に関連するより深い専門知識・技術力および電気電子機器, 電子デバイス, 電子通信システム, 計算機・情報システム等の幅広い分野に柔軟に対応できる能力

教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)には, どのような教育課程を編成し, どのような教育内容・方法を実施するのかを示しており, 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を有している。なお, 「学習成果をどのように評価するのか」について, 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)では明示されていないものの, シラバスには, ループブックで評価項目が示されるとともに, 評価割合及び注意点の中に成績評価に関する記載がある。

当校の専攻科課程全体及び専攻ごとのカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

(1) より専門性の高い知識・技術内容の修得を目的として, 理工学分野の科目を設定します。

(2) 設計, 開発における具体的な体験・学習を目的として, 学外での実習等の関連科目を設定します。

(3) 学際的素養が身につくよう国際社会に通用する外国語, 歴史, 技術者倫理等の科目を設定します。

上記ポリシーに加え, 各専攻のポリシーを以下に示します。

生産環境システム専攻: より高度な幅広い技術内容を修得するために, 生産・建設システム関連科目, 材料・設計関連科目およびエネルギー・環境システム関連科目を設定します。

電気情報システム専攻: より高度な幅広い技術内容を修得するために, 電気・情報・生産システム関連科目およびエネルギー関連科目を設定します。

入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には, 専攻ごとに学校や専攻科課程の目的, 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて定められており, 入学者選抜の基本方針及び, 受入れる学生に求める学習成果を含む求める学生像は明示されているものの, そのような学生を実際に受入れるための「入学者選抜の基本方針」が明確に示されていない。ただし, 受入れる学生に求める学習成果には, 学力の3要素に係る内容が含まれていないが, 入学者選抜方法の変更と合わせて「学力の3要素」も入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に盛り込むよう現在検討中である。また, 技術, 科学及び語学の素養として, 調査書に加え, 学力の場合は試験で判断し, 幅広い知識・技術の修得, 先導的技術者として産業界で活躍し, 社会に貢献する意思に関しては, 面接で判断して, 入学選抜を行っている。

当校のアドミッション・ポリシーは, 以下のとおりである。

生産環境システム専攻

本専攻は、入学者として次のような人を広く求めます。

1. 技術、科学及び語学の素養のある人
2. 幅広い知識・技術の修得に意欲のある人
3. 先導的技術者として産業界で活躍し、社会に貢献する意思のある人

電気情報システム専攻

本専攻は、入学者として次のような人を広く求めます。

1. 技術、科学及び語学の素養のある人
2. 幅広い知識・技術の修得に意欲のある人
3. 先導的技術者として産業界で活躍し、社会に貢献する意思のある人

これらのことから、準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえておおむね定められていると判断する。

評価の視点 1－3

当校の学校の目的及び三つの方針の全てについて、社会の状況等を把握し、定期的に見直しを行う体制を整備している。

直近では平成 29 年に三つの方針全てについて分析・評価を行っており、目標とする人物像を明確にし、三つの方針を見直し、学生にも分かりやすく見やすい形に改定している。

これらのことから、学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 毎年、中期目標・中期計画に基づく年度計画の実績報告を中心とした自己点検・評価を実施しているものの、学校教育法第 109 条第 1 項に規定される学校の総合的な状況についての定期的な自己点検・評価を実施するための基準・項目等の設定は十分であるとはいえない。
- 準学士課程及び専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、求める学生像は明示されているものの、そのような学生を実際に受入れるための「入学者選抜の基本方針」が明確に示されていない。

<p>基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等</p>
<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p> <p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>
<p>観点</p> <p>2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p> <p>2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p> <p>2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p> <p>2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p> <p>2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p> <p>2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p> <p>2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 2-1

当校の準学士課程の学科の構成は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、電子情報工学科、

環境都市工学科（各学科定員 40 人）となっており、「長野工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を定める規則」の「目標とする人材像」及び「学科（準学士課程）における人材養成上の目的」に照らし、5年間の準学士課程で身に付けるべき能力をもとに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれている。

専攻科課程の専攻の構成は、機械・電子制御、生産システム又は土木・都市環境に関連する深い専門知識・技術力及び知能機械装置、製造システム、社会基盤の整備等の幅広い分野に柔軟に対応できる技術者を養成する生産環境システム専攻と、エレクトロニクス、情報通信、電力に関連する専門知識・技術をより深く習得・応用し電気電子機器、電子デバイス、電子通信システム、計算機・情報システム等の分野で開発・研究ができる実践的・創造的な技術者を養成する電気情報システム専攻となっており、学校の目的、専攻科課程の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれている。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、執行会議、教員会議、教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会、専攻科運営委員会、入学者選抜委員会を設置している。委員会は通年開催されており、年 10 回以上の開催が確認されている。

校長、副校長（総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、研究・地域連携担当）、事務部長から構成される執行会議において、校務分掌等について審議している。

準学士課程では、11 人の教職員から構成される教務委員会において、教務システムや留年学生の授業再履修免除等について審議している。

専攻科課程では、8 人の教職員から構成される専攻科運営委員会において、特別研究関連日程や教育課程見直し等について審議している。

40 数年前から全国に先駆け、1・2 年次生を混合学級制（学科ごとに学級を編成するのではなく、1 つの学級に 5 学科の学生が混合する学級制度）を採用して学生の幅広い成長を図る方策を打ち出し、学科の垣根を越えた人間関係の醸成が可能である。原則として、1・2 年次生の担任は一般科（教養教育部門）の教員、3～5 年次生の担任は各専門学科の教員がそれぞれ担当している。混合学級制度が良いとするアンケート結果は在校生が 83.9%、卒業生が 87.5%、教員が 61.1%となっており、現在に至っている。

これらのことから、学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであり、また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していると判断する。

評価の視点 2-2

当校の準学士課程では、高等専門学校設置基準に定められた数の専任の一般科目担当教員及び専任の専門科目担当教員を配置しており、設置基準を満たしている。

専門科目担当教員における専任の教授及び准教授の数についても、設置基準を満たしている。

また、教育・運営方針で挙げた実践的技術者養成の教育体制の維持や科学技術の高度化に対応するため、授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当教員を配置していることに加え、博士の学位（専任 73 人中 58 人）や民間企業等における勤務経験を有する教員（専任 24 人）を配置している。

専攻科課程では、専攻科課程の目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員を配置している。

また、授業科目に適合した専門分野の教員を配置していること並びに研究実績・教育指導を行う能力を有する専攻科担当教員を配置していることは、当校の専攻科が、平成 27 年度に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定された際に確認されている。

教員の年齢構成は、特定の範囲に著しく偏ることのないよう配慮するとともに、教員の採用に当たって

は、年齢、教育や実務の経験、男女比等を考慮している。

また、教員に対して、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、学位取得に関する支援・公募制の導入・教員表彰制度の導入・校長裁量経費等の予算配分・ゆとりの時間確保策の導入・ほかの教育機関との人事交流等の取組を行っている。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていると判断する。

評価の視点 2-3

当校の教育上の能力や活動実績に関する評価を行うため、教職員が作成する業務計画に基づき、校長が6月に全員（教職員）と面談（得意・不得意、教育、研究、地域貢献、目標（重点的にやりたいこと））し、校長がSABCの4段階評価を行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織見直し、表彰等の適切な取組を行う体制が整備されている。

また、研究費の配分においてプロジェクトごとの配分がされるとともに、教員評価の結果、把握された事項に対しての配分もされている。

非常勤教員に対しての教員評価は、授業評価アンケートを常勤教員と同様に行っている。

教員の採用・昇格等に関する基準を法令に従い長野工業高等専門学校教員選考基準、長野工業高等専門学校における教員の昇任選考に係る取扱いとして定めており、この基準に基づき採用・昇格等を行っている。

教員の採用に当たっては、この基準に定められた判断方法により、高等学校又は高等専門学校以上の高等教育機関での教育経験を明示して教育能力の有無を確認するとともに、応募者の教育歴、実務経験、海外経験、国際的な活動等について、履歴書等の書類の事前確認、履歴書等の書類審査及び面接時での確認により、教育研究の能力等について評価している。また、面接時に模擬授業を課しており、採用選考の審査においては、評価シートを用いて審査員の点数を総合することで、特定審査員の主観による評価の偏りをできるだけ排除するなど、工夫をしている。

非常勤教員の採用についても、長野工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する内規を定めている。

教員の昇格に当たっては、その年度に昇任する職階（教授、准教授）、昇任数及び校内公募の締切日等を全教員に通知し、応募者全員の面接を審査委員会が実施しており、当該職に昇格するにふさわしい教育歴・研究歴等を確認している。

これらのことから、全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていると判断する。

評価の視点 2-4

当校では、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制として教育改善委員会を中心に整備しており、定期的にFD活動を実施している。

FD活動では、アクティブ・ラーニングに関する研修会を平成27年度以降毎年1回開催し、その結果、平成29年度に電気電子工学科、平成30年度に一般科目でそれぞれ1人の教員が授業改善を行っている事例では、授業評価アンケートや授業に対する学生の姿勢等から教育の質の向上や授業の改善に結びついていることが教育改善委員会で確認されている。また、FD活動に限らず、日頃の授業や学生の意見を聞いて、研修会以外による授業改善を行い、各教員より教育改善委員会に授業改善報告書として提出され、ま

とめられている。

教育支援者として事務職員（教務系）4人、技術職員15人を配置している。

図書館には、図書館の機能を十分に発揮するために常勤・非常勤合わせて7人配置（うち司書資格保有者は1人で常勤職員）されている。

教育支援者等の資質の向上を図るための取組として、国立高等専門学校機構が主催する技術者研修等に参加しているほか、FD活動の一部として研修等を毎年実施しており、その研修に参加した職員が報告する機会を設けている。また、技術支援部研究発表を行うことで技術職員の資質の向上を目指している。具体的には、科学研究費助成事業の奨励研究に技術職員が毎年申請し、採択されている。

これらのことから、教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われており、また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

<p>基準3 学習環境及び学生支援等</p>
<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>
<p>観点</p> <p>3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p> <p>3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p> <p>3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p> <p>3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p> <p>3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p> <p>3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p> <p>3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p> <p>3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p> <p>3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p> <p>3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</p>

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点3-1

当校は、高等専門学校設置基準を満たす校地面積及び校舎面積を有している。

高等専門学校設置基準に定められている運動場を校舎と同一敷地内に設け、校舎には、専用の施設として、教室（講義室、演習室、実験・実習室等）、図書館、保健室、情報教育センター等を備えているほか、附属施設として、技術教育センター第一、第二工場を設置している。また、自主的学習スペース、厚生施設、コミュニケーションスペースとして専攻科棟リフレッシュスペース、図書館のグループワーク室等を設けている。

これらの施設等については、安全・衛生管理体制を整備しており、この体制の下、学生の実験や実習に際して工場等を利用させる場合は、『実験実習安全必携』を配布し、授業の中で説明を行っている。また、安全衛生委員会による校内巡視を計画的に実施し、委員会で報告している。さらに、全日本労働福祉協会に作業環境測定を依頼して指導を受けている。また、施設・設備のバリアフリー化への取組も行っている。

これらの施設・設備等について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制を整備しており、施設専門部会において、各施設にある部屋の稼働率を算定し、稼働率50%未満の箇所の活用方法等について検討を行っている。また、施設専門部会で改善等の意見を集約し、積極的に概算要求、営繕要求、臨時経費要求を行う、若しくは、校内予算から極力捻出し、効率的に改修等を実施している。この事例として、既設のトイレに温水洗浄便座の設置がある。

教育研究活動を展開する上で必要な教育内容・方法や学生のニーズに対応したICT環境が、情報教育センターによるセキュリティ管理体制の下、整備されており、端末室2室、計68台のシステム端末が設置され、教員が、端末を持参し、画像・映像資料等を用いて教育活動を行っている。タブレット端末の活用、低学年教育におけるICTの利活用を行うことで一般教育の分野での授業改善の事例もある。

高等専門学校設置基準に定められている図書館の設備があり、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。

図書は技術や自然科学を中心に76,116冊（うち洋書10,156冊）、学術雑誌は112種（うち洋書34種）、電子ジャーナル約2,500種、視聴覚資料841点を所蔵している。

図書館では、利用者へのサービス向上の取組（ガイダンス・開館時間の延長等）を行っており、教職員や学生に活用されている（平成29年度の年間貸出数7,800冊及び入館者数94,000人）。開館時間は平日8時30分から20時まで（特別開館期間は21時まで）、長期休業中は8時30分から17時まで、土曜日は9時30分から17時までとなっている。

入館者数も年々増加の傾向（平成25年度は72,290人、平成28年度は89,878人）にあり、利用者へのサービス向上への取組が機能している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されており、また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていると判断する。

評価の視点3-2

当校では、履修指導のガイダンスを学科生、専攻科生、編入学生、留学生に対して、毎年4月に実施している。留学生には留学生用のガイダンス資料を別に作成し、利用している。

障害のある学生に対しては、受入れ時に当該学科あるいは専攻に、障害のある学生に対する特別支援及び修学上の特別な配慮に係る依頼を行っている。

学生の自主的学習を支援するため、担任制・指導教員制の導入、オフィスアワーの設定、対面型の相談受付体制、電子メールによる相談受付体制、資格試験等の支援体制、外国への留学に関する支援体制を整備しており、これらの支援体制のうち学生相談室では、平成29年度は115件以上の相談があるなど、学生に利用されている。

学習支援に関する学生のニーズを把握するための取組として、担任制・指導教員制の導入・教職員と学生との意見交換会・メール目安箱等の取組を実施しており、目安箱では、平成29年度は16件のメールがあるなど、学生に利用されている。

留学生、編入学生、障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制をそれぞれ整備しており、留学生

には留学生指導教員とチューターの配置、編入学生には説明会、入学前の数学の課題、障害のある学生には特別支援室による支援等を行っている。

なお、障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む）に対応し、合理的な配慮を行う体制を整備している。

学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制として、生活面に係わるものとして学生相談室、保健室の設置、相談員やカウンセラーの配置、ハラスメント等の相談体制があり、経済面に係わるものとして奨学金・授業料減免・緊急時の貸与制度等を整備している。また、健康相談・保健指導を行っており、健康診断を毎年実施している。

これらの学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備されており、具体的に平成29年度は、学生相談室は188人の相談者、保健室は応急処置等の来室者を除く来談者として約1,800人、奨学金21人、授業料減免163人の利用実績がある。

就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しており、進路指導室が中心となり、キャリア教育に関する研修会・講演会、進路指導用マニュアルの作成、進路指導ガイダンス、進路先（企業）訪問、進学・就職に関する説明会等を実施している。

進路指導に関しては、毎年10月に進路指導に関する意見交換会、1月に進路指導会議を実施、進路指導担当教員で学生の進路指導について分析し、次年度の進路指導への改善につなげている。

資格に関しては、例えば2級ビオトープ管理士や第二種電気工事士技能試験等に対応したセミナーや補習授業等を行っている。また、資格取得による単位修得の認定も行っている。

留学や海外インターンシップに関する手続きの支援や単位認定、交流協定の締結も行っており、海外教育機関7校（台湾2校、タイ2校、インドネシア、マレーシア、ベトナム）と連携協定を締結している。

学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、外部コーチの配置、年間延べ日数200～230日の課外活動の引率や、教員が休日指導を行っている課外活動がある。また、「課外活動指導に関するガイドライン」を定め、明確な責任体制の下、支援を行っている。

学生寮を整備しており、寮生指導方針に基づく管理・運営体制の下、生活の場として談話室・補食室を整備しているとともに、勉学の場として学習時間を設定している。

特に日常の学習習慣を涵養するための低学年勉強会や学習時間コアタイムの定着を目的としたコアタイム巡視等の取組等から、勉学の場として機能している。この低学年勉強会においては、勉強会がきっかけで定期試験の勉強を始められる、分からないところを友人に聞ける、やる気が起きてくるなど、高い評価が得られている。また、成績向上者を努力賞として表彰する寮独自の取組等も行っている。その結果、寮生の成績が向上している。

これらのことから、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しており、また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生寮では、特に日常の学習習慣を涵養するための低学年勉強会、学習時間コアタイムの定着を目的としたコアタイム巡視等の取組や、成績向上者を表彰する努力賞の制度を設け、学習寮として成果を上げている。

基準 4 財務基盤及び管理運営

評価の視点

- 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。
- 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

観点

- 4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。
- 4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
- 4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。
- 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。
- 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。
- 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。
- 4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。
- 4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。
- 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。
- 4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点 4-1

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業による外部資金、その他の競争的資金等についても安定した確保に努めている。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

収支に係る方針、計画等を策定しており、教職員に明示している。

学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っており、また、収支に係る計画に基づき資源配分が行われている。教育研究経費に係る資源配分について、教職員に明示している。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び内部監査が実施されている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、履行されており、また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

評価の視点 4-2

当校における管理運営体制に関する諸規程等を整備し、校長、副校長（総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、研究・地域連携担当）、事務部長、その他校長が必要と認める者から構成される執行会議、校長、副校長（総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、研究・地域連携担当）、学科長、図書館長、情報教育センター長、技術教育センター長、地域共同テクノセンター長、国際交流センター長、事務部長、その他校長が必要と認める者から構成される運営会議や諸委員会等を設置し、校長、主事等の役割分担が明確に規定され、校長のリーダーシップが発揮できる態勢となっている。

事務組織及び事務分掌規則に基づき、事務組織が整備されており、総務課、学生課の2課に加え事務情報室、財務管理室が置かれ、役割分担が明記されている。総務課には総務係、人事係、財務係、出納係、研究協力・産学連携係及び施設係が、学生課に教務係、学生係、寮務係及び図書係が置かれている。

これらの諸規程や体制の下、執行会議や運営会議をほぼ毎月行っている。

また、教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保している。

危機管理体制については、危機管理（リスク管理）に関する規則として長野工業高等専門学校リスク管理室規則を整備し、リスク管理室長に校長を充て、副校長、事務組織の管理職を構成員として責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備し、防災マニュアルや長野工業高等専門学校情報セキュリティ管理規則等の危機管理マニュアル等を整備しており、これらに基づき毎年防災訓練や標的型攻撃メール訓練を実施するなど、危機に備えた活動を行っている。

外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金）を積極的に受入れる取組として、教員の研究活動を把握し、科学研究費助成事業の獲得を促進するために校内の第三者による申請書添削指導を行うなど、各種助成事業への応募を促し、平成28年度の外部資金の受入状況は78件67,002千円となっている。また、技術職員も科学研究費助成事業の奨励研究に採択されている。

これらの外部資金獲得の取組については年度計画で目標を設定し、地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を教職協働で促進する取組を行っている。

また、公的研究費を適正に管理するためにコンプライアンス推進責任者である校長を中心とした体制を整備している。

地域産業振興や産学連携の推進のため、地方自治体（長野市、塩尻市、須坂市、飯田市）や地元金融機関、商工会議所等と平成 17 年度以降、15 件の連携協定を締結している。ほかにも長野高専後援会、長野高専同窓会、長野高専技術振興会からの協力を得ている。

学術交流協定は平成 24 年度以降、台湾 2 校、タイ 2 校、インドネシア、マレーシア、ベトナムの各教育機関と 7 件の連携協定を締結している。

管理運営に従事する事務職員等の能力の質の向上に寄与するとともに、教育研究活動等の効果的な運用を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（スタッフ・ディベロップメント）等として、ハラスメント研修や外部研修への参加及び成果報告会等を実施している。具体的には、ハラスメント等研修は、運営に必要な能力向上だけでなく、社会人の基礎知識の向上にも役立っており、研修報告会は外部研修での成果報告を行うことでほかの職員との情報共有ができています。

これらのことから、学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しており、また、外部の資源を積極的に活用していると判断する。

評価の視点 4-3

当校では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報を当校ウェブサイトで公表している。

また、高等専門学校の教育上の目的及び同規則第 165 条の 2 第 1 項の規定により定める方針について、学校内の構成員へ周知を図っているものの、学生の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に対する認知度は低い。

これらのことから、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報をおおむね広く社会に提供していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

<p>基準5 準学士課程の教育課程・教育方法</p>
<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>
<p>観点</p> <p>5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p> <p>5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p> <p>5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p> <p>5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p> <p>5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>

【評価結果】

基準5を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点5-1

当校は、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を体系的に配置しており、4年次選択必修に文系科目を設定するなどの取組を行うなど一般科目の充実に配慮している。

進級に関する規程（長野工業高等専門学校学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規）を整備している。

1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め35週を確保するとともに、特別活動を90単位時間以上実施している。

教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要

請への配慮として、以下の取組を行っている。

- ・インターンシップによる単位認定
- ・専攻科課程教育との連携
- ・外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成
- ・資格取得に関する教育
- ・他の高等教育機関との単位互換制度
- ・個別の授業科目内での工夫
- ・最先端の技術に関する教育

外国語の基礎能力については、TOEICを4年次生全員に受けさせ、英語の実践的能力を向上させているほか、中国語やハングル語科目を設置し英語以外の外国語の基礎能力についても育成している。

信州大学との単位互換に関する協定締結やe-learning 高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換制度への参加など、ほかの高等教育機関との単位互換制度については、法令に従い取り扱っている。

創造性を育む教育方法の工夫として、電気電子工学科の「創造工学実験」や機械工学科の「創造工学実習」ではPBL型の授業を行っており、学生でチームを組み、新たな課題に取り組み、創造力を発揮した成果について学校外へも積極的に発表している。

実践力を育む教育方法の工夫として、「実務訓練A、B」（低学年のインターンシップ含む。）や前述した機械工学科の「創造工学実習」を行っている。実務訓練は、平成29年度は143社に259人（複数社に実習に行く学生含む。）が履修している。「創造工学実習」では地元企業と協力することで学生の実践的な力を養うことに加え、産学連携にも結び付いている。例えば電子制御工学科では、学生が自ら考えて設計することができた成果を学会で発表している。また、環境都市工学科では、「第10回信州環境ECOコンテスト」に応募し、学生が奨励賞を授与されている。さらに、須坂市で行われた「蔵の町並みキャンパス」を設計製図の課題とし、平成29年度に学生が発表を行っている。

インターンシップは、企業説明会、研修会、実務訓練、実務訓練報告会があり、このうち企業説明会、実務訓練報告会は（公財）長野県テクノ財団善光寺バレー地域センターと共同で開催している。企業説明会及び研修会において、目標とする実践力を周知し、実務訓練の実施に反映されるよう工夫している。実務訓練報告会では、教員だけでなく実習企業も参加して、学生の成果や効果を確認し、次年度の取組方法や実習内容の改善を図る工夫をしている。4年次生で企業実習を2週間行うことは、残り1年半の学校生活の一助となり、学生には多大な効果があることが確認されている。4年次生の90%以上が履修している実務訓練（低学年のインターンシップ含む）は、企業から高い評価を受けており、受入れ希望企業も平成30年度は160社以上と年々増している。また、海外インターンシップを推奨している。具体的には、交流協定を締結している台湾国立台北科技大学又は香港IVEでの実習を通じて、専門の基礎知識又は技能を習得させている。平成29年度の海外インターンシップでは台湾、タイ、シンガポール、カンボジアの協定校や企業（日本企業の海外支部含む）を中心に、協定校である台北科技大学に長期インターンシップとして学科生5人が参加したほか、学科生、専攻科生の合計59人を海外に派遣するなど、国際性を育む教育に関して実績を上げている。

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であると判断する。

評価の視点5-2

当校の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、授業形態の構成

割合は、科目数からみて、講義 73%、演習 13%、実験・実習 14%となっていることから、座学で得た知識を演習により深め、実験・実習で体験として身に付ける教育課程を実現している。

また、教育内容に応じた学習指導上の工夫として、教材の工夫、対話討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮、一般科目と専門科目との連携等を行っている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿ってシラバスを作成している。

国立高等専門学校機構のWebシラバスを導入しており、シラバスには、授業科目名、単位数、授業形態、対象学年、担当教員名、達成目標、教育目標等との関係、教育方法、教育内容（1授業時間ごとに記載）、成績評価方法・基準、事前に行う準備学習、高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目（以下、「履修単位科目」という。）か、4項の規定に基づく授業科目（以下、「学修単位科目」という。）かの区別の明示、教科書・参考文献の項目を明示している。

教員及び学生のシラバスの活用状況を把握するため学生アンケート・授業改善システムによる授業改善のPDCAの取組を行っており、アンケート結果ではシラバスは半数以上の学生に活用されていることを確認している。また、授業改善システムでは他教員による提言でシラバスの改善を行っている。

また、履修単位科目は1単位当たり30時間を確保し、1単位時間を45分とし、2時間連続の90分としているが、50分に相当する授業内容を確保するため、出欠確認時間の省略や特別編成授業日（定期試験及びテスト返却日）を確保するなどの対応を行っている。

学修単位科目（45時間の学修を1単位とする単位計算方法を導入している授業科目）については、授業科目ごとのシラバスや履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示し、その実質化のための対策として、授業外学習の必要性の周知・各科目でレポートを課すなど、授業外学習の時間を把握する取組を行っている。

これらのことから、準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断する。

評価の視点5-3

当校の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、成績評価や単位認定に関する基準（「学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規」で規定）を定め、学生便覧に記載するなど学生に明示している。この基準に基づき、各授業科目の成績評価を行っている。

成績評価や単位認定基準に関する学生への認知状況を把握するため、アンケートを行い、学生に認知されていることを確認している。

教育改善委員会が、シラバスで提出を求めているエビデンス（成績評価履歴に記載されている採点根拠）とその所在について、エビデンスチェックシートを各学科に作成させ、それらの収集及びチェックをすることにより、学修単位科目について授業時間以外の学修に関する評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握している。

追試の成績評価方法を定めている。

成績評価結果については、学生からの意見申立の機会を設けている。

さらに、成績評価等の客観性・厳格性を担保するための組織的な措置として、成績評価の妥当性の事後チェック・答案の返却・模範解答や採点基準の提示・試験問題のレベルが適切であることのチェックを行っているものの、一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。また、一部の授業科目において学習成果の評価に不適切な点が見られる。

学則に修業年限を5年と定めている。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、長野工業高等専門学校学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規で卒業認定基準を定め、学生便覧を通じて学生に明示し、この基準に基づき卒業認定を行っている。

卒業認定基準に関する学生の認知状況を把握するため、学生へのアンケートを行い、高学年は5段階で3.5以上、専攻科で4.5と認知度が高いことを確認している。

これらのことから、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定がおおむね適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 外国語の基礎能力について、TOE I Cを4年次生全員に受けさせ英語の実践的能力の向上を促しているだけでなく、中国語やハングル語科目を設置し英語以外の外国語の基礎能力についても育成しているなど、国際性を育む教育に取り組んでいる。
- 学校全体としてエンジニアリングデザイン対応科目であるPBL型の授業において、チームを組み新たな課題に取り組ませるなど、創造力を育む工夫を行っており、その成果は多数の学会発表や各種コンテストでの受賞等につながっている。
- 4年次生の90%以上が履修している実務訓練において、学生及び受入企業等に事前に目標とする実践力の内容を説明するなど、実務訓練に反映されるよう工夫し、実践力を育む教育を実施している。
- 国際化の推進として、海外インターンシップでは、具体的には、交流協定を締結している台湾国立台北科技大学又は香港 I V E での実習を通じて、専門の基礎知識又は技能を習得させている。台湾、タイ、シンガポール、カンボジアの協定校や企業（日本企業の海外支部含む）を中心に学生を派遣しており、平成 29 年度は協定校である台北科技大学に長期インターンシップとして学科生 5 人が参加したほか、学科生、専攻科生の合計 59 人を海外に派遣するなど、国際性を育む教育に関して実績を上げている。

【改善を要する点】

- 一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。また、一部の授業科目において学習成果の評価に不適切な点がみられる。

<p>基準6 準学士課程の学生の受入れ</p>
<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>
<p>観点</p> <p>6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p>6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>

【評価結果】

基準6を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点6-1

当校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のうち、特に入学者選抜の基本方針に沿って、入学者選抜方法を定め、学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜、帰国子女特別選抜、編入学者選抜）等を明示している。

学力選抜では、学力検査（理科、英語、数学、国語、社会）の結果、調査書の評価を総合して選抜している。

推薦選抜では、調査書並びに推薦書の評価、適性検査及び面接の結果を総合して選抜している。

帰国子女特別選抜では学力検査（理科、英語、数学）の結果、作文、面接及び調査書の評価を総合して選抜している。

編入学者選抜では学力試験、調査書及び面接結果を総合して選抜している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることを検証する取組を入学者選抜委員会で行っている。

検証の結果、一定の基準に達していない受検生を足切りするかどうか、足切りする場合にどのようにして基準点を設けるかなどを今後の課題として抽出している。

改善状況としては、平成25年度において、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、少しでも数学・理科・英語の点数が高い学生を入学させるため、学力選抜における合否判定基準の変更（数学、理科、英語の点数を2倍とする）を行っている。平成27年度入試委員会において入学後の動向（成績等）について追跡調査の実施が決定し、平成28年度の入学選抜（学力）における下位合格者（各学科6人）の入学後の成績を追跡調査しているものの、平成28年度入学者のみを対象とした調査であるため、入学者選抜の基本方針に沿った学生の受入れが実際に行われているかを逐次検証する取組は十分

とはいえない。

成績評価提示の時（前期中間、前期期末は学校祭時に行う保護者との面談等）には、担任の面談を実施しており、その際に当校に適応しているかを判断している。

学生定員を学科ごとに1学級あたり40人と学則で定めている。

入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備している。

当校における平成26～30年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は機械工学科が1.00倍、電気電子工学科が1.01倍、電子制御工学科が1.01倍、電子情報工学科が1.01倍、環境都市工学科が1.01倍となっており、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

これらのことから、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能しており、また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

<p>基準7 準学士課程の学習・教育の成果</p>
<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>
<p>観点</p> <p>7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>

【評価結果】

基準7を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

評価の視点7-1

当校では、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備し、この体制の下で把握・評価を実施している。達成状況の把握・評価は、学年末の教員会議による成績評価・卒業認定がそれに該当する。

成績評価・卒業認定の結果によれば、平成25～29年度の5年間の進級率・卒業率は年平均94.8%～96.8%と高い水準となっている。

また、学習の成果の一つである卒業研究では、学会賞等の評価を受けているものも見受けられる。

学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備し、この体制の下で把握・評価を実施している。

平成26年度卒業生・修了生及び企業に対する、知識や能力、倫理観等について、「優れている」「普通」「やや劣る」「劣る」の4段階評価で行っているアンケートによれば、企業・進学先アンケートではすべての項目で高い評価となっており、学習・教育の成果が認められる。なお、卒業生に対する「現在の自分にとって長野高専で学んだ語学やコミュニケーション能力は」との問いで、役立っていない・あまり役立っていないとの回答者数が大いに役立っている・役立っていると同数であったこと、自由記述でコミュニケーション能力や英語力の不足を課題に挙げる意見が複数あったこと等から、今後の課題も改めて明確となっている。

学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業時の学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備し、この体制の下で把握・評価を実施している。

平成25～29年度の5年間の平均状況からみて、就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）は

99.6%と極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業や電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究、専門技術サービス業等となっている。

進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は96.7%と極めて高く、進学先も学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部等となっている。

これらのことから、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、学術研究及び専門技術サービス業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先は学科の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部等となっている。

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

- 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。
- 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。
- 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点

- 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。
- 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。
- 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。
- 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。
- 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
- 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。
- 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。
- 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。
- 8-2-③ 実入学人数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学人数との関係の適正化が図られているか。
- 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

- 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。
- 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

評価の視点 8-1

当校の専攻科は、平成 17 年度に J A B E E (日本技術者教育認定機構) 認定プログラムの認定 (平成 28 年度に継続審査・認定) を受けており、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていること、教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされていること、また、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) 並びに修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に実施されていることが確認されている。

また、当校の専攻科は、平成 26 年度に大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科として認定されており、その際に、授業科目は準学士課程の教育との連携及び当該教育からの発展等を考慮したものとなっていること、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていることが確認されている。

専攻科 1 年次の「実践工学演習」及び「学外実習」は、実践力を養成することを目指して約 4 か月に渡り企業等で実務に従事させる科目であり、学生が提出する学外実習月報と報告書、指導教員が 2 回企業等を訪問して提出する学外実習調査書、企業が評価した学外実習評定書等により実践力の涵養を確認している。

研究指導の成果として、専攻科生自身が学会等や国際会議で随時発表している。平成 24 年度以降、年々増加 (平成 24 年度 15 件に対し、平成 27 年度 30 件、平成 28 年度 32 件、平成 29 年度 42 件) しており、平成 29 年度は、専攻科課程 1 年次生 34 人中 14 人が、2 年次生 26 人中 11 人が学会等で発表しており、複数の学会や国際学会等で発表している学生 (11 人) もいる。

これらのことから、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導方法等が採用され、適切な研究指導等が行われており、また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) 並びに修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていると判断する。

評価の視点 8-2

当校の入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) のうち、特に入学者選抜の基本方針に沿って、入学者選抜方法を定め、学生募集の方針、選抜区分 (学力選抜、推薦選抜、社会人特別選抜)、面接内容、配点・出題方針等を明示している。また、入学者選抜方法に基づき、学生の受入れを実施している。入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー) には 3 つの求める人材像を示しているが、その中で「技術、科学及び語学の素養のある人」については、調査書に加え、学力の場合は試験で判断し、「幅広い知識・技術の習得に意欲のある人」、「先導的技術者として産業界で活躍し、社会に貢献する

意思のある人」に関しては、面接で判断して、入学者選抜を行っている。

学力選抜では、学力試験、英語能力、調査書及び面接（専門科目に関する口頭試問を含む。）の結果を総合して選抜している。

推薦入試では、面接（専門科目に関する口頭試問を含む。）、調査書及び入学志望調書の内容を総合して選抜している。

社会人特別選抜では学力試験、英語能力、調査書及び面接（専門科目に関する口頭試問を含む。）の結果を総合して選抜している。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入れが行われていることの検証は入学者選抜委員会において行うこととされており、検証の結果に基づく改善の事例として、英語能力を客観的に見るために、英語の試験をTOE I Cの点数に置き換えている。また、TOE I Cのスコア換算を段階的（平成27年度）から細かい点数換算（平成28年度）に変更したこと等が挙げられる。ただし、履修単位ごとに単位認定は行わず、入学者選抜の点数としてのみ扱っていることから、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に添った形（技術、科学及び語学の素養がある）で選抜ができるようになっているとしているものの、実際に基本方針に沿った受入れが行われているかを検証する取組は十分ではない。

学生定員を専攻ごとに生産環境システム専攻12人、電気情報システム専攻8人と学則で定めており、入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備している。

当校における平成25～29年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、専攻科課程の生産環境システム専攻と電気情報システム専攻については、入学者数が入学定員を大幅に超える状況（生産環境システム専攻1.49倍、電気情報システム専攻1.37倍）であるが、入学者数が、入学定員20人の1.3倍で26人、1.5倍で30人であり、指導教員数から適正に指導できる人数の範囲にあり、研究環境においても支障は生じていない。

これらのことから、入学者の選抜が、専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であると判断する。

評価の視点8-3

当校の学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められることを把握・評価するための体制を教育改善委員会で整備し、実態を把握し、評価を実施している。

専攻科課程の修了率は平成25年度以降97.6%（生産環境システム専攻98.8%、電気情報システム専攻96.0%）、学位取得率は98.2%（生産環境システム専攻98.8%、電気情報システム専攻96.4%）となっている。

学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了時の学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備し、この体制の下で把握・評価を実施している。把握・評価の方法として、自己評価シートを用いた専攻科生との面談、学習・教育目標到達度調査、ルーブリック形式による学習・教育目標の達成度評価確認票等がある。

卒業・修了生と企業・大学を対象にしたアンケートは、知識や能力、倫理観等について、「優れている」「普通」「やや劣る」「劣る」の4段階評価で行っている。平成26年度のアンケートによれば、卒業生アンケートでは、「現在の自分にとって長野高専で学んだ語学やコミュニケーション能力は」との問いで、役立っていない・あまり役立っていないの回答者数が多いに役立っている・役立っていると同数である。

企業・進学先アンケートではすべての項目で高い評価を得ているが、自由記述ではコミュニケーション能力や英語力の不足を課題に挙げる意見が複数挙げられている。

当校における平成25～29年度の5年間の平均状況からみて、就職については、就職率（就職者数／就職希望者数）は99.2%と極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業や情報通信業、公務関連等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は95.0%と極めて高く、進学先も専攻の分野に関連した大学の工学系の研究科等となっている。

当校の専攻科生は、修了時に大学改革支援・学位授与機構へ学士の学位授与申請を行い、申請者のほとんど全て（過去5年間の平均98.16%）が学位を取得しており、学習・教育・研究の成果が認められる。過去5年間の修了生の学位取得状況は延べ139人となっている。

これらのことから、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 専攻科1年次の「実践工学演習」及び「学外実習」は、実践力を養成することを目指して、約4か月にわたり企業等で実務に従事させる科目であり、学生が提出する学外実習月報と報告書、指導教員が2回企業等を訪問して提出する学外実習調査書、企業が評価した学外実習評定書等により実践力の涵養を確認している。
- 専攻科課程の就職について、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も当校が育成する技術者像にふさわしい製造業や情報通信業等となっている。進学についても、進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先は専攻の分野に関連した大学の理工系の研究科等となっている。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 長野工業高等専門学校

(2) 所在地 長野県長野市

(3) 学科等の構成

進学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、電子情報工学科、
環境都市工学科

専攻科課程：生産環境システム専攻、電気情報システム専攻

(4) 認証評価以外の第三者評価等の状況

特例適用専攻科（専攻名：生産環境システム専攻、電気情報システム専攻）

J A B E E 認定プログラム（専攻名：「産業システム工学」プログラム）

その他（長野高専研究会）

(5) 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学生数：1072 人 教員数：専任教員 78 人 助手数：0 人

2 特徴

長野工業高等専門学校（以下「長野高専」あるいは「本校」という。）は、1963 年に機械工学科及び電気工学科の 2 学科（3 学級）、入学定員 120 名をもって発足した。その後、1967 年に土木工学科、1989 年には電子情報工学科を新設し、入学定員は 200 名に増加した。さらに、社会の動向と要請により、電子制御工学科への改組（1992 年機械工学科 2 学級のうち 1 学級を分離改組）、環境都市工学科への改組（1994 年、土木工学科を改組）及び電気電子工学科への名称変更（2005 年）が認められた。2003 年に専攻科が設置され、生産環境システム専攻（入学定員 12 名）、電気情報システム専攻（同 8 名）が加わり、全体で 1,040 名の定員規模となって現在に至っている。

長野県は、全県的に電子関連、精密関連等の産業が盛んであり、また、地域間との交通連携及び防災インフラの整備も重要な産業となっている。一方、県内の工学技術に関する高等教育機関は少なく、本校は技術者教育を担う高等教育機関の一つとして重要な位置を占めている。このような立地条件を考慮して、本校は主に地域社会に対して有用な人材を送り出すことを目的に掲げている。

本校は、創設以来一貫して「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」との教育理念を据え、学生を指導、教育してきた。人間教育を重視し、地域と連携しながら創造性・独創性のある人材を養成する教育方針は、産業界との結びつきをより活発にしている。この方針の下で卒業生は 8,000 名を超え、県内外の産業界で活躍している。

上記の教育理念に沿って、本校では全国に先駆けて種々の取組みを展開してきた。これらのいくつかは、先進的な試みとして評価され、注目されている。主なものを以下に列記する。

・混合学級制度（1974 年～）

低学年における人間教育の優先、学科セクト意識からの脱却等を目的に、低学年（1・2 年生）の各学科の人数を均等に配分して学級編成する制度。全国初の実施。

・インターンシップ事業（1989 年～）

4 学年を対象にした就業前教育。全国的にも早期の着手といえる。夏季の 2 週間程度の実務訓練を教育課程に組み込む。本校の地域共同テクノセンターを中心とする 4 つの産学官連携事業のうちの一つである。現在は、低学年にも拡大し実施している。

・情報化の促進（1990 年～）

長野工業高等専門学校

情報化の促進を目標にプロジェクトを新設。全国高専初の高速LANの敷設、マルチメディア室（AVC室）の新設、情報処理基礎教育専門教員による共通授業の実施、Webページの充実等を行っている。

・創造性育成教育（1990年～）

エンジニアデザイン能力を定義し、各学科・各専攻で科目を割り振りPBL型の授業を実施している。また、創造性育成のための課外活動として、エコランカー、ソーラーカー、サッカーロボット(ロボカップ)などの製作を行う部活動が活発で、各種大会、コンテストに積極的に参加して優勝および上位入賞するなど成果を上げている。特に、ロボカップ（ジュニア）大会においては、過去に3回の世界大会出場を果たしている。また、全国高専プログラミングコンテストでは過去7回の全国制覇を成し遂げ、高専ロボットコンテストにおいては、2007年以降の11年間で関東甲信越地区大会優勝3回、全国大会出場8回を数え、全国大会の常連校となっている。

・障がいのある学生の受入れ（1995年～）

車椅子利用学生を受入れる際に、校内の全面的なバリアフリー化等を実現した。

・地域共同テクノセンターと産学交流（2000年～）

高専第1期のテクノセンター創設。地域企業との密着度が高く、活動は活発で、各種技術相談のほか社会人の学び直しの場として、多くの技術講習会やセミナーなどを開催し、全国トップクラスの実績をもつ。

・長期インターンシップ（2003年～）

専攻科1年次の1セメスタ（約14週間）で企業実習を経験する授業体系。この取組みは2004年に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として採択された。高専単独では本校が初めてである。

・国際交流（2009年～）

社会のグローバル化とこれにともなう学生の教育環境を整備するため、海外大学等との交流協定、留学生の受入および派遣、国際会議、海外インターンシップなどを検討する組織として、2009年に国際化推進ワーキンググループを立上げ、2012年に国際化支援委員会を組織した。更に、これらの事業を発展させるため、2014年に国際交流センターを設置した。当センターでは、従来からの3年次編入学留学生の受入れのほか、タイ、シンガポール、香港などの短期留学生の受入れや関連企業の協力を得ながら本科生の海外インターンシップ、専攻科生の海外長期インターンシップも実施しており、国際化に対応できる技術者の養成を積極的、効率的に推し進めることが可能な体制を整備した。また、2017年7月にはタイ教育省との連携において、高専教育システムのタイ導入を展開するための「タイ協働センター」を設置して、その活動を開始している。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

第1条 長野工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、本校の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を別に定め、公表するものとする。（長野工業高等専門学校学則第1条）

■目的

長野工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第1条第2項の規定に基づき、長野工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像並びに学則第7条に規定する学科（以下「学科」という。）及び第42条に規定する専攻科の専攻（以下「専攻」という。）における教育上の目的を定める。

■教育理念

「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」

■教育・運営方針

（1）本校の教育理念に基づき、豊かな人間性と独創力、創造力を身に付けた実践的技術者を養成する高等教育機関としての教育体制を維持し、科学技術の高度化及び社会問題・グローバル化に対応し得る技術者を育成する。

（2）地域と連携し、地域に密着した学校運営を行う。また、地域から期待され、愛される学生を育成し、社会から要請されている高等教育機関としての使命を果たす。

■目標とする人材像

（1）工学の基礎知識を備え、倫理観を持ち、自ら問題を発見し、技術的知識・技能を駆使して問題を解決していくことができる実践的技術者

（2）幅広い教養を備え、社会、環境等の諸問題に自ら関心を示し、リーダーシップを発揮して積極的に社会に関わっていく人材

（3）文化の多様性を認識し、自ら諸外国との交わりに関心を抱き、国際社会に貢献できる人材

■学科（準学士課程）における人材養成上の目的

・機械工学科：自動車やロボット等の各種機械の開発・設計ができ、それらを作り出すために必要な製造・生産技術を駆使できる能力を身につけ、機械工学を社会との関連の中で捉えながら、技術革新に対応できる実践的・創造的な技術者を養成する。

・電気電子工学科：電気および電子工学の将来の進歩に対応して活躍できるよう、基礎理論をしっかりと身につけ、環境との共生に配慮しつつ、電力・電子・情報の各分野を包括して、電気電子システムを統合的に構築できる実践的・創造的な技術者を養成する。

・電子制御工学科：各種機械装置の自動化に対応できるメカトロニクス技術者の養成を目的とし、その基盤となる機械、電気・電子、コンピュータや制御に関する基礎的な工学技術や、これらを有機的に結びつけて一つのシステムを構築できる総合力を身につけ、製品開発や設計、生産技術の場で活躍できる実践的・創造的な技術者を養成する。

・電子情報工学科：電気電子工学に関するハードウェア技術および情報工学に関するソフトウェア技術に加え、コンピュータ科学に関する総合的技術を有し、今日の高度情報社会で必要とされる幅広い技術分野に対応できる実践的・創造的な技術者を養成する。

・環境都市工学科：環境にやさしい理想のまちづくりや、かけがえのない生活環境を次世代に引き継ぐことを目指し、自然環境や社会環境に配慮し、かつ安全にして文化的な生活が営まれるような社会基盤の整備に当たる実

長野工業高等専門学校

実践的・創造的な技術者を養成する。

■専攻科（学士課程）における人材養成上の目的

・生産環境システム専攻：機械・電子制御、生産システム又は土木・都市環境に関連する専門知識・技術をより深く修得・応用し、知能機械装置、製造システム、社会基盤の整備等の分野で開発・研究ができる実践的・創造的な技術者を養成する。

・電気情報システム専攻：エレクトロニクス、情報通信、電力に関連する専門知識・技術をより深く修得・応用し、電気電子機器、電子デバイス、電子通信システム及び、計算機・情報システム等の分野で開発・研究ができる実践的・創造的な技術者を養成する。

（出展：「長野工業高等専門学校の教育理念、教育・運営方針、目標とする人材像並びに学科及び専攻科の専攻における教育上の目的を定める規則」）

